

## 平成21年度 第1回経営協議会議事要録

日 時 平成21年6月22日（月）14:00～16:00  
場 所 事務局第1会議室  
欠席者 上月委員、柴田委員、田代委員（代理：尾崎副学部長）、中島委員

### 配付資料

- ・ 平成20年度第6回経営協議会議事要録（案）
- 1. 国立大学法人茨城大学役員給与規程の改正理由及び改正規程対照表
- 2. 国立大学法人茨城大学就業規則等の制定及び改正理由、制定規程案及び改正規則等対照表
- 3. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書
- ・ 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書（資料編）
- 4. 国立大学法人茨城大学事業報告書（平成20年度）及び決算報告書
- 5. 平成20事業年度財務諸表
- ・ 平成20事業年度財務諸表等説明資料
- ・ 監査結果説明書
- 6. 平成22年度特別経費（プロジェクト分）重点要求事項（案）
- 7. 大学機関別認証評価自己評価書
- 8. 第2期中期目標・中期計画・計画
- 9. 大学の機能別分化と大学間ネットワークについて  
（20.12.5:中央教育審議会大学分科会配付資料抜粋）
- 10. 平成21年度教育改善経費採択一覧
- 11. 平成21年度補正予算における対象事業一覧

### 参考資料

- ・ 経営協議会委員名簿
- ・ 国立大学法人茨城大学経営協議会規則
- ・ 知的好奇心をもって挑戦しよう（茨城大学入学案内2010）
- ・ 大きな百合の木の下で（茨城大学広報誌 No.17）
- ・ 茨城大学憲章
- ・ 茨城大学情報（新聞等切り抜き）

## 議 事 概 要

議事に先立ち、学長から、平成21年4月1日付けで就任した山本恵一理事の紹介があり、さらに、山本理事から、平成21年4月1日付け事務系幹部職員の人事について紹介があった。

続いて、学長から、萩原前総務部長の後任の経営協議会委員に鈴木武総務部長を指名したこと及び新日本有限責任監査法人の増田正志氏の会議陪席について提案があり、了承された。

### I 議事要録の確認

平成20年度第6回経営協議会議事要録について、原案のとおり確認された。

## II 審議事項

### 1 国立大学法人茨城大学役員給与規程の一部改正について

学長から、役員給与規程を改正したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、配付資料1に基づき改正内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり改正することが承認された。

### 2 国立大学法人茨城大学就業規則等の制定及び一部改正について

学長から、博士特別研究員の雇用及び賃金に関する規程の制定及び就業規則等の改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長及び労務課長から、配付資料2に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり制定及び改正することが承認された。

### 3 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

学長から、平成21年6月30日までに国立大学法人評価委員会に提出する平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について審議願いたい旨提案があり、さらに、松田理事及び田切学長特別補佐（評価室長）から、配付資料3に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

なお、国立大学法人評価委員会に提出するまでに文言等の修正の必要が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- 報告書によると、非常に進んでいるあるいは実績が上がっているという評価であるが、全体的に見て順調であると考えて良いのか。
- 入学者の学力低下の問題は課題として存在すると思うが、学生を特別クラスと標準クラスに分けた授業では、特別クラスが相当成果を上げて明確なレベルアップに繋がっていると考える。

### 4 平成20年度国立大学法人茨城大学事業報告書及び決算報告書について

学長から、平成21年6月30日までに文部科学大臣に提出する平成20年度茨城大学事業報告書及び決算報告書について審議願いたい旨提案があり、さらに、松田理事及び田切学長特別補佐（評価室長）から、配付資料4に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

なお、文部科学大臣に提出するまでに文言等の修正の必要が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

### 5 平成20事業年度財務諸表について

学長から、平成20事業年度財務諸表について審議願いたい旨提案があり、さらに、山本理事から、内容について平成20事業年度財務諸表等説明資料に基づき補足説明があった。続いて、新日本有限責任監査法人増田正志氏から、決算の進捗状況等について監査結果説明書に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

なお、財務諸表は、文部科学大臣に提出するまでに文言等の修正の必要が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

## 6 平成22年度概算要求について

学長から、平成22年度概算要求について審議願いたい旨提案があり、さらに、山本理事から、配付資料6に基づき特別経費、施設整備費、営繕事業等の要求内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

## 7. 大学機関別認証評価自己評価書について

学長から、平成21年6月30日までに大学評価・学位授与機構に提出する大学機関別認証評価自己評価書について審議願いたい旨提案があり、さらに、松田理事及び田切学長特別補佐（評価室長）から、配付資料7に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

## 8 第2期中期目標・中期計画について

学長から、平成21年6月30日までに文部科学大臣に提出する第2期中期目標・中期計画について審議願いたい旨提案があり、さらに、松田理事及び田切学長特別補佐（評価室長）から、配付資料8に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

なお、文部科学大臣に提出するまでに文言等の修正の必要が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- 中期目標・中期計画に限らず本日の大学の説明で、人文・社会科学の教育研究目標の設定や概算要求項目について、理科系に比べて存在が薄いというかほとんど記載されていない。おそらく人文学部や教育学部の学生は地道に教育研究活動をしていると思うが、大学として今後の人文・社会科学系の一層の充実をお願いしたい。
- 留学生について、日本語能力の低い学生の支援とあるが、本学で日本語能力の低い留学生はどれくらいいるのか。本学の留学生支援内容は、日本語教育だけではなく生活面での支援も非常に適切だと聞いているので、その面でプラスの受け止め方ができるのではないか。日本人学生と留学生と一緒に生活して良い影響を与え合うということも一つの知恵だと思う。お互いに希望する学生がいれば上手く結び付けられるのではないか。

## III 討議事項

### 1 大学の機能別分化及びプロジェクト支援経費概算要求の新システムについて

学長から、配付資料9に基づき、大学の機能別分化及びプロジェクト支援経費概算要求の新システムについて意見を伺いたい旨提案及び説明があり、意見交換が行われた。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- ⑤の「特定の専門的分野（芸術・体育等）の教育・研究」について、茨城大学には五浦に岡倉天心の史跡があるので、それを活かした教育研究ができないものか。
- ②の「高度専門職業人養成」について、特に産学官連携を考えればこの分野に相当力を入れて、その結果地域に貢献するということであれば、茨城大学の

特色を出してそれが大学ごとの交流や連携にも発展していくので、ここに力を入れることは非常に大事だと思う。

### Ⅲ 報告事項

1 平成21年度政策配分経費（教育改革、研究推進、教育環境整備）について  
学長から、平成21年度政策配分経費（教育改革、研究推進、教育環境整備）について、配付資料10に基づき報告があった。

2 平成21年度補正予算案における事業について  
学長から、5月29日に成立した平成21年度補正予算における事業のうち本学を対象とした事業について、配付資料11に基づき報告があった。

#### 3 その他

(1) 損害賠償等請求に関する訴訟について

学長から、本学の教員が大学を相手に起こした訴訟に関するマスコミ報道について報告があり、今後の対応について説明があった。

(2) 経営協議会会議資料の公開について

学長から、経営協議会会議資料の公開について、確認があった。

○ 次回経営協議会 9月下旬を予定